

■ ゲストハウス生活ガイド ■

1. ゲストハウス生活・心がまえ

● ゲストハウスはホテルではありません！

快適な住環境を守るために努力することは入居者ひとりひとりの責任です。
掃除は管理人任せにせず、自分たちが使う施設は自分たちの手で清潔に保つよう努めましょう。

● ゲストハウスは自分の家ではありません！

あくまでも入居者同士でシェアするための施設です。許可された時間内に外部の友人を招いても構いませんが、他の入居者のことを考え節度を守った使用を心がけてください。

● ハウスメイトとの人間関係を良くするも悪くするもあなた次第です！

何か問題が起きたら、ハウスメイトと積極的に意見を交換してください。言わなければ伝わらないことはたくさんあります。ハウス内で起きた問題は自分たちで話し合っ解決するよう努めましょう。

ゲストハウスは入居者主体の共同生活の場です。

ホテルやサービスアパートメントと違い、専用のスタッフが身の回りを片付けてくれたり、お世話をしてくれたり、何でも手を差し伸べてくれるわけではありません。

また、普通のマンションのように玄関内の施設を全て一人で使えるわけではありません。

ゲストハウスでは、毎日ハウスメイトと同じ玄関から出入りし、同じ施設を使い、同じ空間を共有しています。挨拶と笑顔を忘れずに、お互いを思いやって過ごしましょう。

ハウスメイトへの気遣いに欠け、共同生活に向かないと判断する入居者には退去をお願いすることもございます。

ハウスメイトと上手にコミュニケーションをとり、皆が気持ちよく生活できるために、ハウス内で自分がどうふるまうべきか、自分にできることは何かを常に考えること。

それがゲストハウス生活で最も大切なことです。

2. ゲストハウス生活・入居者と管理人、それぞれの役割

● 管理人の役割

管理人は主に以下の業務を担当しています。

- ① 共用スペースの掃除
- ② 消耗品補充（トイレトーパー、食器用洗剤、共用廊下の蛍光灯など）
- ③ 入居・退去の立会い
- ④ 設備トラブル・ハウス内のことに関するご相談・ご要望の一次受付&対応
- ⑤ その他ハウス内のマネジメント全般

※小型ゲストハウスでは①②のみを管理人もしくは専門業者が行います。

● 入居者の役割

- ① 個室内の掃除
- ② 自分の部屋で出したゴミの分別・搬出
- ③ 共用スペース（キッチン、シャワー、トイレ、リビングなど）を使用した後、自分の汚れは自分で片付けること。
- ④ ハウスメイトへの挨拶、適度にコミュニケーションをとること
- ⑤ 貴重品や生活用品など私物の管理

※管理人は清掃業務を行っていますが、何でも管理人がやってくれるわけではありません。管理人が掃除をしてくれて当たり前と思うのではなく、入居者一人一人がハウス内の美化に努めてください。

※ハウスメイトへの苦情、ハウスメイトとのトラブルについては、自分たちの力で解決することが難しい場合は、管理人や TOHTO スタッフにご相談ください。

3. ゲストハウス生活・どんなルールがある？

ゲストハウスの入居規則のなかで特に大事な項目を以下に挙げました。

詳細は「入居規則」をご確認ください。

① ハウス内は 土足禁止 です。玄関で必ず靴を脱いでください。 脱いだ靴は必ず靴箱か室内に保管してください。
② 貴重品の管理はご自身の責任においておこなってください。共用スペースに私物を放置せず、外出時は個室の鍵は必ずかけてください。
③ 共用スペースを使用した後は、自分で片付け・掃除をしてください。また、使用した調理器具や食器は必ずすぐに洗って元の場所に返してください。キッチンの使用方法については管理人または館内の掲示物の指示に従ってください。
④ 友人、家族等、契約者以外の人を泊めることは禁止 です。 昼間に遊びに来ても構いませんが、22時～9時は契約者以外立ち入り禁止です。
⑤ 騒音（楽器の演奏、大きな音で音楽を聴く・テレビを観る、友人等を招きいれて騒ぐ等）を出す行為、他の入居者や近隣の迷惑となる行為は禁止です。
⑥ 契約者以外の友人、家族等が遊びに来た際、共用施設（シャワー、キッチン、洗濯機など）を使用させないでください。
⑦ 契約者以外の友人や家族にオートロックの暗証番号を教えないでください。
⑧ 敷地内でバーベキューや花火、その他火災の原因となる恐れのある行為を禁止します。
⑨ 共用スペースの照明やエアコンの電源は部屋を出るときに消してください。
⑩ ゴミの分別にご協力ください。自分で出したゴミは自分で回収に出しましょう。
⑪ 他の住人とはお互いに尊重し合って生活しましょう。 暴力的な言動、個人の尊厳を著しく損なうような言動が認められた場合は強制退去を命じる場合がございます。
⑫ 女性専用ハウスは、男性の立ち入りを禁止します。
⑬ 入居規則をよく読み、従ってください。

以上のことを守っていただけない場合は、退去をお願いすることがございます。

入居者全員が気持ちよく生活できるように、ご協力お願いいたします。

4. 入居規則

<部屋の使用と鍵の管理>

1. 万が一お部屋の鍵をなくされた場合は、管理人または(株)東都がスペアキーを管理しておりますのでご連絡下さい。1週間以内に鍵が発見されなかった場合は、お客様に鍵交換代(12,600円～)を負担して頂きます。

鍵を開けるために東都スタッフが現地まで出張した場合は出張料(5,250円～)を頂きます。

2. 理由の如何に関わらず、鍵のコピーは禁止致します。

3. 建物内にいる場合でも個室を出られる際は必ず鍵をおかけ下さい。

4. 館内における貴重品・現金・私物の管理は各個人の責任において行って下さい。紛失、盗難等に関して(株)東都は一切責任を負いかねます。

5. お部屋を出る際には必ずお部屋の電気とエアコンの電源はお切り下さい。

6. 共用スペースと個室にある設備はすべてご利用いただけます。

但し、壊されたり失くされたりした場合は原状回復費用のご請求をさせていただきます。

7. 退室の際には管理人または東都のスタッフによる退室の立会いがございます。

契約満了日以前の日付で退室日時をお決め頂き、2週間前までに(株)東都にご連絡下さい。

(※**中途解約の通告期限は退去の1ヶ月前です。**)

立会い受付時間 9:00am～18:00pm

その際にお部屋の鍵の返却をお忘れのないようお願い致します。

共用部分・個室の設備や備品を紛失、破損してしまった場合は、修理・交換費用をご請求させていただきます。また、ごみが残っている場合もご請求させていただきますのでご注意ください。

<清掃>

1. 個室の掃除はお客様各自で行ってください。

2. トイレ、シャワールーム、キッチン、PCスペースなどの共用スペースをご利用後は他の入居者のためにもきれいにしてから退室してください。

<ゴミ>

1. 個室で出たゴミに関しましては、入居者各自ゴミ袋を用意していただき、ゴミの日にゴミ置き場にお出し下さい。キッチンにあるゴミ箱はキッチンで出たゴミ専用になりますので、それ以外の場所で出たゴミに関しましては、お捨てにならないようお願い致します。

2. 共用スペースなどの壁に貼付しておりますゴミの分け方の資料をよくお読みの上、資源ごみ・普通ごみの分別を行ってください。

3. 夜にゴミを出さないで下さい。

ゴミは回収日の午前8時までにゴミ置き場に出して下さい。

<シャワールーム>

1. 1:30am-6:00amの間はシャワールームのご利用はお控え下さい。

※ハウスにより利用可能時間が若干異なります。

2. シャワールームをご使用后、換気扇はつけたままにしてください。

3. 髪の毛は水詰まりの原因になりますので、必ず髪の毛をとってから退室して下さい。

<コインランドリー・ランドリー>

1. 11:00pm-7:00amの間はランドリーのご利用はお控え下さい。
※ハウスにより利用可能時間が若干異なります。

<インターネット>

1. 共用パソコンの使用は1回の使用につき30分以内とします。
2. 共用パソコンを使用した後は必ず電源を落として下さい。
3. 有害なウイルスを防ぐためファイル等のダウンロードを禁止します。
4. インターネットの接続に何らかの問題が生じた場合は、原因調査等にお時間や日数がかかる場合もございます。そういった場合でも賃料の値下げ等のご要望にはお答えできませんので予めご了承ください。
5. 共用パソコン及び各個室へのインターネット回線は無料にてご提供させて頂いておりますが、パソコンが古く接続が出来ない、IPアドレスを取得できない、持っているパソコンが弊社の提供するインターネット回線に対応できない等の入居者個々の事情による接続トラブルには責任は負いかねます。
6. TOHTOゲストハウスのインターネットはあくまでも無料でご提供しているサービスであり、速度や安定性などを保証するものではありません。仕事等の事情で良好なインターネット環境が必要な方は、ご自分で回線をお引きになる等のご対応をお願い致します。

<喫煙>

喫煙スペースを除き、ゲストハウス内では終日禁煙です。(全面禁煙のハウスもあります。)

<禁止事項>

1. 契約した部屋を第三者に転貸すること。
2. 契約した部屋を営業施設等居住用以外の目的で使用するこ
3. 施設内で営業活動を行うこと。
4. 騒音(楽器の演奏、ステレオ、友人等を招き入れて騒ぐ等)、他の入居者や近隣の迷惑となる行為。
5. ご友人、ご家族等、契約者以外の人を泊めること。
6. 22時~9時に契約者以外の人をハウス内に立ち入らせること。
7. 契約者以外の人にシャワー、コインランドリー、キッチンなどの共用施設を使用させること。
8. 契約者以外の人にオートロックの暗証番号を教えること。
9. 共用施設を独占して長時間使用すること。
10. 館内を土足で歩くこと。
11. 指定場所以外での喫煙。(全面禁煙のハウスもあります。)
12. 敷地内でのバーベキューや花火及び、その他火災の原因となる恐れのある行為。
13. 石油(石油ストーブを含む)やドラッグなどを持ち込んで使用すること。
14. ペットの飼育及び一時的に持ち込むこと。
15. 通路、階段などの共用スペースに私物やゴミを置くこと。
16. 共用の設備を許可なく個室に持ち込んで使用すること。
17. その他ルールやマナーに反すること。

<その他>

1. 管理人による荷物や貴重品の受け取り、保管行為は行なっておりません。荷物を受け取る際は、ご自分で受け取れるよう、時間指定をして送ってもらうようにして下さい。
2. パーティーや集会を開くときは、事前に必ず株東都までご連絡下さい。
3. 他の住人とはお互いに尊重し合って生活しましょう。暴力的な言動、個人の尊厳を著しく損なうような言動が認められた場合は強制退去を命じる場合がございます。

※ハウス毎に異なる規則がある場合もございますので、詳しくはお問い合わせください。